基準点から二三五度五九分五九秒	一号
八七三・〇四八メートルの地点	
標柱一号から一五六度一五分一三秒	
一四・〇八八メートルの地点	二号
標柱二号から八〇度〇五分二五秒	
二〇九・二九二メートルの地点	三号
標柱三号から一〇五度一六分四五秒	
一九九・四七九メートルの地点	四号
標柱四号から五七度四四分〇一秒	
一〇一・四三七メートルの地点	五号
標柱五号から一一三度三八分二八秒	
二五一・一三二メートルの地点	六号
標柱六号から八〇度三五分六〇秒	
一二五・九一九メートルの地点	七号
標柱七号から一〇三度四五分五〇秒	
一二七・八六五メートルの地点	八号
標柱八号から五二度三三分一七秒	
一六二・〇三〇メートルの地点	九号
標柱九号から八六度三六分〇二秒	
九〇・〇七四メートルの地点	十号
標柱十号から三五度三九分五五秒	
二二九・五八三メートルの地点	十一号
標柱十一号から二八度〇四分二三秒	
一〇八・一四六メートルの地点	十二号
標柱十二号から五四度三〇分一五秒	
二一二・五八二メートルの地点	十三号
標柱十三号から九六度五五分一一秒	
六一八・四八六メートルの地点	十四号
標柱十四号から一〇七度一四分五九秒	
一四〇・〇〇三メートルの地点	十五号
標柱十五号から二〇三度一六分〇三秒	
三七・七五五メートルの地点	十六号
標柱十六号から二六八度三八分三八秒	
七八一・六九二メートルの地点	十七号
標柱十七号から二一九度五八分六〇秒	
三七二・八九六メートルの地点	十八号
標柱十八号から二五一度五三分三二秒	
六五・三二四メートルの地点	十九号
標柱十九号から一九七度三五分二〇秒	
八四・七九二メートルの地点	二十号
標柱二十号から一五三度五九分〇六秒	
一四二・九〇三メートルの地点	二十一号
標柱二十一号から一七三度一九分四三秒	
一四〇・三四二メートルの地点	二十二号
標柱二十二号から二三四度五八分〇九秒	
一八・八〇九メートルの地点	二十三号
標柱二十三号から二九七度五六分五九秒	
一一六・六六四メートルの地点	二十四号
標柱二十四号から二三一度四八分五六秒	
二三一・七六五メートルの地点	二十五号
標柱二十五号から二六七度三二分一七秒	
三五八・三五三メートルの地点	二十六号
標柱二十六号から三〇五度四三分二〇秒	
一八六・二七五メートルの地点	二十七号
標柱二十七号から二三九度二八分二六秒	
一四六・三六六メートルの地点	二十八号
標柱二十八号から二九八度二七分五三秒	
二五八・三五九メートルの地点	二十九号
標柱二十九号から二五八度三四分五一秒	
一六三・五八八メートルの地点	三十号
標柱三十号から三三六度一一分六〇秒	
四八・七三五メートルの地点	三十一号

○国土交通省告示第六十五号

次の信号符字を点附したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十三年一月二十六日

国土交通大臣　大畠　章宏

信号符字	船舶番号	船名	点附年月日
7JIC	141278	ASTERIA LEADER	平成22.12.20
7JID	141279	NSS ADVANCE	22.12.8
7JIG	141333	FIRST IB IS	22.12.15
7JIH	141337	海王丸	22.12.7
7JIK	141341	TOSA	22.12.10
7JIT	141371	MYOKEN	22.12.2
JD3106	141307	海和歌丸	22.12.15
JD3120	141334	第八十二英山丸	22.12.16
JD3124	141342	吉祥	22.12.21
JD3129	141349	こまゆき	22.12.16
JD3138	141362	ゆいまる	22.12.6
JD3139	141363	第五隆昌丸	22.12.6
JD3146	141374	裕福	22.12.24

○国土交通省告示第六十六号

次の信号符字を取り消したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十三年一月二十六日

国土交通大臣　大畠　章宏

信号符字	船舶番号	船名	取消年月日
7JBY	140488	ナッチャンRera	平成22.12.21
7LBT	112988	第二十一大新丸	22.12.2
8JIS	124987	第十八覚栄丸	22.12.2
JHOK	130041	富士丸	22.12.22
JPDZ	135392	韋駄天	22.12.6
JE2896	129703	第六大師丸	22.12.3
JG5372	136608	第一東亜丸	22.12.22
JH2986	127577	第五嘉栄丸	22.12.27
JI2902	119535	大進丸	22.12.27
JI3526	134124	瑞光丸	22.12.28
JI3534	134133	太星丸	22.12.9
JJ3422	125365	第八三寶丸	22.12.15
JJ3430	125373	第五住栄丸	22.12.14
JJ3639	129220	神峡丸	22.12.22
JJ3660	129242	あさかぜ丸	22.12.27
JJ3733	131850	住吉丸	22.12.2
JJ3771	131889	第五拾五宝来丸	22.12.22
JK4804	129618	第八正宝丸	22.12.8
JK5265	134031	セキホウ	22.12.15
JK5308	134088	南風	22.12.3
JL5277	127479	神佑丸	22.12.15
JL5512	129025	第十八えひめ丸	22.12.20
JM5876	130467	日廣丸	22.12.6

○海上保安庁告示第二十一号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年一月二十六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　深浦港深浦西防波堤灯台

位置　所在地　青森県深浦港（深浦西防波堤外端）

北緯　四〇―三八―四一

東経　一三九―五五―三〇

廃止年月日　平成二十二年十一月二十六日

○海上保安庁告示第二十二号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年一月二十六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　早田港東防波堤灯台

位置　所在地　三重県尾鷲市（早田港東防波堤外端）

北緯　三三―五九―四八

東経　一三六―一五―三二

変更した事項

光度　実効光度二五カンデラ

光達距離　三・五海里

高さ　地上から構造物の頂部まで九・二メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル

変更年月日　平成二十二年十一月二十六日

○海上保安庁告示第二十三号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年一月二十六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　新若戸道路工事若松仮航路第二号灯浮標

位置　所在地　関門港若松区（牧山船舶通航信号所の北北東方約二・五キロメートル）

北緯　三三―五四―三九

東経　一三〇―四九―〇一

廃止年月日　平成二十二年十一月三十日

名称　新若戸道路工事若松仮航路第四号灯浮標

位置　所在地　関門港若松区（牧山船舶通航信号所の北北東方約二・一キロメートル）

北緯　三三―五四―二八

東経　一三〇―四八―五八

廃止年月日　平成二十二年十一月三十日

名称　新若戸道路工事若松仮航路第六号灯浮標

位置　所在地　関門港若松区（牧山船舶通航信号所の北北東方約一・八キロメートル）

北緯　三三―五四―一九

東経　一三〇―四八―五七

廃止年月日　平成二十二年十一月三十日